

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月19日

【会社名】 株式会社シーティーエス

【英訳名】 C T S C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 島 泰 蔵

【本店の所在の場所】 長野県上田市古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 佐 藤 真 一

【最寄りの連絡場所】 長野県上田市古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 佐 藤 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月14日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月14日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額67,170,000円

効力発生日

平成25年6月17日

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的の追加並びに記載順序等を変更しました。

社外取締役及び社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の規定に基づき、定款に第26条(社外取締役の責任限定契約)及び第34条(社外監査役の責任限定契約)を新設しました。

第3号議案 取締役5名選任の件

横島泰蔵、宮崎剛、古家正紀、狩野高志及び早瀬実を取締役に選任しました。

第4号議案 監査役1名選任の件

芦田久を監査役に選任しました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	18,348	27	0	(注)1	可決 96.33
第2号議案 定款一部変更の件	18,349	26	0	(注)2	可決 96.33
第3号議案 取締役5名選任の件					
横島 泰蔵	18,319	56	0	(注)3	可決 96.17
宮崎 剛	18,319	56	0		可決 96.17
古家 正紀	18,319	56	0		可決 96.17
狩野 高志	18,307	68	0		可決 96.11
早瀬 実	18,306	69	0		可決 96.10
第4号議案 監査役1名選任の件					
芦田 久	18,338	37	0	(注)3	可決 96.27

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。